

## [084\_04] 法政研究表紙奥付

<https://hdl.handle.net/2324/1913981>

---

出版情報：法政研究. 84 (4), 2018-03-15. 九州大学法政学会  
バージョン：  
権利関係：

法政研究 第八四卷（一号・二号・三号・四号）総目次

論 説

号 通頁

ドイツ連邦共和国司法におけるラートブルフ

九州大学大学院法学研究院教授

酒匂 一郎 一

定式の受容と定式の現代的意義（上）

「申請権」概念の展開

九州大学大学院法学研究院教授

村上 裕章 一

九州帝国大学法学部と吉野作造（二・完）

九州大学大学院法学研究院教授

七戸 克彦 一 七三

九州帝国大学法学部内訂事件の調停者

収入実現の蓋然性と収入金額の年度帰属

九州大学大学院法学研究院准教授

田中 晶国 二 二三九

権利確定主義と管理支配基準の接続

家庭裁判所による再度目の検察官送致決定の違法性

九州大学大学院法学研究院教授

武内 謙治 二 五六〇

大阪キャッチボール事件を契機として

「行刑の社会化」論の再検討

九州大学大学院法学研究院助教

大谷 彬矩 二 二七一

代替概念としての「同化原則」の可能性

判例理論としての民主的正統化論

九州大学大学院法学府博士後期課程

田代 滉貴 二 三四一

ドイツ連邦憲法裁判所判例研究

フランスにおける死刑廃止への道程

九州大学大学院法学研究院教授

井上 宜裕 三 五六一

Philippe MAURICE 事件を素材として

コカと日独関係

——第二次世界大戦期を中心に——

九州大学大学院法学研究院教授 熊野 直樹 三 九〇六

必要的仮釈放制度の刑事政策史上の一断面

——法制審議会刑事法特別委員会および小委員会の

九州大学大学院法学研究院教授 武内 謙治 三 八七八

議論を素材に——

刑事訴訟法三二二条の原理と解釈

九州大学大学院法学研究院教授 田淵 浩二 三 五七七

再審理由追加の適法性とその法理

九州大学大学院法学研究院教授 豊崎 七絵 三 六〇五

——抗告審・異議審との関係——

刑法典における一般的自首規定の制度根拠

九州大学大学院法学研究院准教授 野澤 充 三 八四四

——明治期以降の規定を素材に——

中国における労働契約の書面化とその実効性確保の手段

九州大学大学院法学研究院教授 山下 昇 三 六四七

——民事的制裁を通じた労働法上の義務の履行促進——

フランス「雇用保持発展協定」のインパクト

九州大学名誉教授 野田 進 三 八〇六

——労働改革法の実験場——

行刑における平等の観点

九州大学大学院法学研究院助教 大谷 彬矩 三 六七一

原因において自由な行為に関する一考察

九州大学大学院法学研究院助教 徳永 元 三 六九五

レイモン・サレイユにおける「刑の個別化」の思惟

立命館大学立命館グローバル・イノベーション研究機構専門研究員 相澤 育郎 三 七一九

「犯罪行為者の社会復帰支援」から「人が『生きる』を支える」のために

立命館大学法学部教授 森久 智江 三 七五一

—— 障害者権利条約における人権概念と人権価値の転換による

示唆——

ドイツ行刑における社会との同化原則の意義

九州大学大学院法学研究院助教 大谷 彬矩 四 九〇七

## 研究ノート

岡田朝太郎の欧州留学について

九州大学大学院法学研究院准教授 西 英昭 一 二三八

サールの社会的存在論における「宣言」及び

九州大学大学院法学研究院教授 大河原伸夫 二 三九九

「認知」・「受容」について

## 講演

ドイツおよび欧州連合における売主瑕疵担保責任法の

フランクフルト大学法学部教授 フェリックス・マウルチュ 二 四五五

新たな展開

九州大学大学院法学研究院准教授 遠藤 歩 訳

資料

ベルント・リューデガー・ゾネン「ラント再社会化法

九州刑事政策研究会 訳 一 二一六

(LResOG) のモデル草案は望ましいか？」

少年及び青年のための裁判所並びに監視付自由に関する

フランス刑事立法研究会 訳 一 一五七

一九一二年七月二二日の法律

一九一三年八月三十一日の法律特別施行令

フランス刑事立法研究会 訳 二 四七一

再犯予防及び刑の個別化に関する法案第一四一三号

九州大学大学院法学研究院教授 井上真裕 訳 四 九七五

クリスチャン・イエーガー「通常事例手法という特別

九州大学大学院法学研究院准教授 野澤 充 訳 四 一一〇六

な考慮の下での構成要件と量刑の間の相関関係

——ならびに量刑に方向づけられた解釈の意義に

ついでにの考察」

行刑局による終身刑及びその他の長期刑受刑者の

九州刑事政策研究会 訳 四 一〇八六

マネジメント

——2003年10月9日の欧州評議会閣僚委員会の勧告

第23号——

一八九三年フランス刑法典改正委員会草案

フランス刑事立法研究会 訳 四 九九一

判例研究

事前求償権を被保全債権とする仮差押えにより

九州大学大学院法学研究院准教授 浅野 雄太 一

一七三

事後求償権の消滅時効の中断を認めた例

社会法判例研究

社会法判例研究会 一

一八九

社会法判例研究

社会法判例研究会 二

四七九

ワンコインドーム事件

九州大学大学院法学研究院教授 村上 裕章 四

一〇一五

社会法判例研究

社会法判例研究会 四

一〇三一

著作目録

土井政和教授 著作目録

三